

住民税非課税世帯等 エアコン購入助成金



市HP

自宅に稼働するエアコンがない世帯などに対して助成を行います。

■申請時点で市内に住民登録があり、世帯全員が令和7年度住民税非課税の世帯（均等割のみの課税世帯も含む）

■1世帯当たり助成上限額10万円※1台限り

◎申し込みの流れ

①コールセンターへ訪問調査日を予約（8月26日(火)まで）

②調査員が申請者宅を訪問しエアコン未設置などを確認

③助成金交付申請書を市に送付

④内容を審査の上、市から決定通知書を交付

⑤決定通知書を持参し電器店などでエアコンを購入・設置

⑥市に請求し指定した口座に助成費を支払い（電器店などによる代理請求・受領も可）、東京ゼロエミポイントとの併用可

■調布市住民税非課税世帯等エアコン購入費助成金コールセンター ☎0120-321-700 （生活福祉課）

協力会員募集説明会

専用
フォーム

高齢、障害があるなど、外出や家事の手助けが必要な方、食事の配達を必要とする方を支援する活動です。

■8月1日(土)午前10時～11時30分

■調布ゆうあい福祉公社

■参加できない場合は個別に対応可

■■専用フォームまたは電話で（公財）調布ゆうあい福祉公社 ☎042-481-7711

市内福祉作業所PRカフェ&販売会

■8月1日(土)午前11時30分～午後2時（売り切れ次第終了）

■調布クレストンホテル（調布パルコ8階）

■チャリティカレーの提供（限定200食。午前10時から整理券配布。1人1枚）、手作り製品（お菓子、手工芸品など）の販売

■希望の家 ☎042-481-7700 （社会福祉協議会）

ドルチェ作品展THE FINAL

■8月10日(月)～15日(土)

■■午前10時～午後3時（初日午後1時から。11日(木)と正午～午後1時を除く）

■総合福祉センター4階視聴覚室

■ドルチェ ☎042-490-6675 （社会福祉協議会）

第2回調っとなつてみよう 倶楽部「UDeスポーツ」

専用
フォーム

UDeスポーツは誰でも楽しめる簡単な対戦ゲームを使ったeスポーツです。家にいる時間が長いけれど「ちょっとやってみようかな」と気軽に参加できます。

■8月20日(休)午後2時～3時30分

■アフラックススクエア（小島町2-33-2）

■集合時間・場所／午後1時30分～・会場入口前（文化会館たづくり側）

■市内在住の65歳以上で、要支援・要介護・日常生活支援総合事業対象者の認定を受けていない方

■UDeスポーツ、簡単な体力測定

■20人（初めて市の介護予防事業に参加される方優先）

■無料

■■7月27日(月)から専用フォームまたは電話で高齢者支援室 ☎042-481-7150

65歳からの健康づくり健診

専用
フォーム

■9月2日(火)午後※時間は申し込み後、個別に連絡

■グリーンホール小ホール

■市内在住の65歳以上で、要支援・要介護・日常生活支援総合事業対象者の認定を受けていない方

■体力測定と生活習慣の問診

■申し込み順60人

■無料

■■7月21日(火)から専用フォームまたは電話で高齢者支援室 ☎042-481-7150

介護のおしごと入門講座 介護職員初任者研修（通学）旧ホームヘルパー2級 受講生募集

福祉人材
育成センター

■9月8日(火)～11月20日(金)のうち25日間（実習2日含む）

■こころの健康支援センター別館2階研修室ほか

■次の全てに該当する方①市内に在住・在勤・在学②令和9年3月末時点で67歳以下③市内で介護職員として従事することを希望する・従事することが確定している・すでに従事している

■20人（選考あり）

■2万円（受講料1万3400円、テキスト代6600円）を指定日までに振り込み

■申込書（福祉人材育成センター、総合福祉センターと市民活動支援センター窓口で配布、または福祉人材育成センター ☎から印刷可）を、7月21日(火)～8月19日(火)（平日午前9時～午後4時30分）に福祉人材育成センターへ持参※マイナンバーカード・運転免許証などで本人確認（市外在住で市内在勤・在学の方は社員証、学生証なども確認）※受付時間内の申し込みが難しい場合は要相談

■申込時に受講ガイダンスあり。全科目履修者は東京都指定の修了証明書の取得可

■福祉人材育成センター ☎042-452-8180

（社会福祉協議会）

暮らしの情報



税金・保険・年金

市民課の休日窓口

■7月26日(日)、8月8日(土)・23日(日)

■■午前9時～午後0時30分

■広域交付による戸籍証明書などの請求は不可

■市民課（市役所2階・マイナンバーカード窓口（市役所1階101会議室）） ☎042-481-7041～5

市税の納付は口座振替を ～申し込みは郵送も可～

【口座振替対象税目／納期限・申込期限】

◎国民健康保険税 第3期

（9月30日(火)振替分／8月20日(休)必着）

■依頼書（市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望は要連絡）で申し込み※キャッシュカード（来庁者本人名義）と本人確認書類を市役所に持参し手続き可

■個人市・都民税・森林環境税の年金特別徴収（公的年金からの天引分）は、口座振替での納付は不可※ペイジー口座振替受付サービスは申し込み期限が異なるので要問い合わせ

■納税課（市役所3階） ☎042-481-7214～20

家屋の取り壊しなどを行った方へ

家屋の取り壊しや用途変更（店舗だったものを居宅として使用するなど）を行った場合は、固定資産税の算定が必要となるため、ご連絡ください。

■固定資産税課 ☎042-481-7208・9

退職した場合は国民健康保険と 国民年金の手続きを

市・日本年金
機構HP

①オンライン手続き

■国民健康保険・国民年金／マイナンバー

カードを利用してマイナポータルから手続き可。詳細は市 ☎と日本年金機構 ☎参照

②郵送手続き

■国民健康保険／異動届（市 ☎から印刷可）と、加入していた健康保険をやめた日付が分かる証明書（資格喪失証明書など）の写しを保険年金課へ

■国民年金／国民年金被保険者関係届書（日本年金機構または市 ☎から印刷可）と、退職または厚生年金を喪失した日付が分かる書類（資格喪失証明書など）の写しを同封し日本年金機構東京広域事務センターへ

③窓口での手続き

■国民健康保険／加入していた健康保険をやめた日付が分かる証明書、来庁者の顔写真付きの本人確認書類、国民健康保険に加入する方全員のマイナンバーが分かるものを持参し、保険年金課へ

■国民年金／退職または厚生年金を喪失した日付が分かる書類、来庁者の本人確認書類（代理人の場合委任状も必要）、基礎年金番号が分かるもの（マイナンバーカードも可）を持参し、保険年金課または府中年金事務所へ

①～③共に

■退職し社会保険資格を喪失した方（扶養されていた配偶者を含む）。国民年金は20歳以上60歳未満の方

■国民健康保険：保険年金課 ☎050-1720-3706

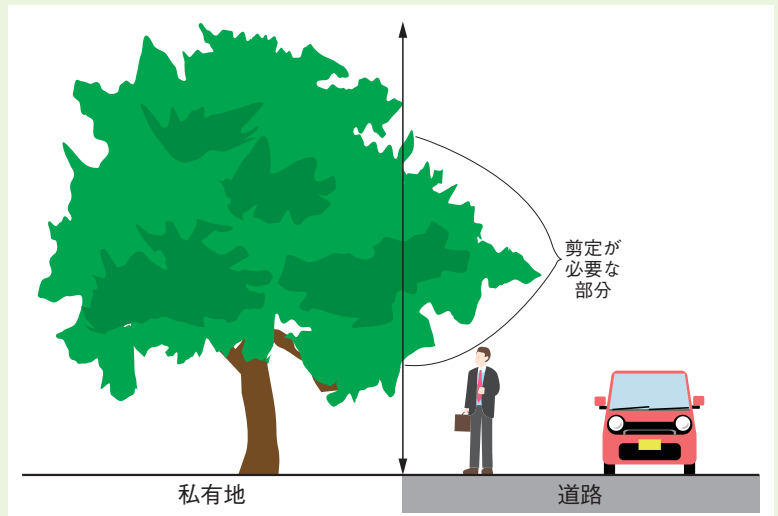
■国民年金：保険年金課 ☎050-1720-3706、日本年金機構府中年金事務所国民年金第1課 ☎042-361-1011

道路に張り出した樹木の剪定・伐採のお願い

道路に張り出した樹木や生け垣は、カーブミラーの視認不足や、歩行者や自転車、自動車などの通行に支障を来すことから、事故の原因となる可能性があります。

自宅や所有している土地の周りを点検し、道路上に越境している樹木の剪定や伐採など、適正な管理にご協力をお願いします。

■道路管理課 ☎042-481-7405



市報の配布を
中止したい方はこちら



配布が必要ない場合は、左のQRコードから連絡または市報ちょうふ配布コールセンター（配布受託業者(株)小平広告） ☎042-300-3131へ

市報ちょうふは、
市 ☎でもご覧いただけます

